

日本NGO連携無償資金協力国際協力重点課題事業概要 (第2年次)

1. 案件名	パレスチナの初等教育の質向上事業 (第2年次) Improvement of quality of education for Palestinian primary schools (2nd year)
2. 団体名・住所・連絡先、事業担当者名	(ア) 団体名：特定非営利活動法人パレスチナ子どものキャンペーン (CCP Japan) 【法人番号：3013305000652】 (イ) 住所：東京都新宿区下落合 3-12-23 豊ビル 4 階 (ウ) 電話：03-3953-1393 (エ) F A X：03-3953-1394 (オ) E-mail：project@ccp-ngo.jp (カ) 事業担当者名：中村哲也
3. 事業地	パレスチナ自治区ガザ地区ハンユニス Khan Younis, Gaza, Palestine ガザ市から約 30 km南、車で約 35 分
4. 事業期間	(全体) 2016年3月～2018年5月 (26か月間) (今次) 2017年5月～2018年5月 (12か月間)
5. 事業費	総事業費：85,356,030 円 (N連申請額：85,356,030 円)

6. 事業内容

●事業概要

- ・パレスチナ・ガザの公立小学校と児童館での補習授業の実施
- ・同上の学校での教員研修の実施
- ・学校設備支援
- ・教材開発
- ・児童のモチベーション向上のための課外活動の提供

●二年次の重点

- ・初年次の成果を踏まえて発展的な内容にする。
- ・初年次の対象校5校に加えて、新たに3校を選定し裨益者数を増やす。
- ・教員研修を理科などより専門性の高いものにするるとともに、研修参加者から他の教員への普及をすすめ、持続性を高める。
- ・教材開発を進め実用化する。
- ・客観的な評価作業を進める。

事業内容

(ア) 補習授業

1. 補習授業の実施

- ・対象者：小学校8校児童480人(各校60人)、2児童館の児童100人(各50人)の合計580人。対象者は4～6学年に在籍し前年度の学業成績が50～65%の児童とする。
- ・アラビア語、英語、算数、理科の4科目の補習授業を行う。児童は一日2科目ずつ受講する。

<変更点> 継続の5校については5～6学年の児童を対象とする。2年間通して経過を確認できるよう、初年次に4～5学年の児童を選定したため。

2. 児童の個人ファイル作成と管理

- ・児童の経過を観察するため「個人ファイル」の作成を行う。学校定期テストの成績や補習授業での様子を教員と指導員が記録する。
- ・日々の経過を記録するため、新規対象3校に記録用のノートパソコンとデジタルカメラを一台ずつ供与する。
- ・教員と保護者のミーティングを9ヶ月間に6回行い情報を共有する。

<変更点> 初年次に学校・児童館でデジタルカメラの供与を追加したため、二年次も新規3校でデジタルカメラの供与を行う。

(イ) 人材育成と学校設備支援

1. 教員研修の実施

(1) 教員研修

対象者：52名

- ・新規3校で補習授業を担当する教員12名(各校4名)、初年次から継続となる5校から40名(各校8名、うち20名は継続)。1人当たりの研修時間は年間で60時間を予定する。
- ・新規32名に対して、新人研修を実施する(6時間×3日)。
- ・継続する20名の教員に対してリフレッシャー研修を実施する(6時間×3日)。
- ・全員に対して、教科別にアクティブラーニングについての研修を実施する。(6時間×3日、3時間×6日)。研究発表会(6時間×1日)。
- ・指導法などを同じ学校の他教員、地域の他学校の教員にも広く共有する機会を設け、研修内容をより多くの教員に普及させる。
- ・理科実験など、教員のニーズに合わせた教科の研修内容を追加する。
- ・日本人専門家が研修講師として参加する。

(2) 校長研修

- ・ 対象者：対象 8 校の校長。児童個別ファイル作成、管理への助言指導、新しい指導法普及等のため、校長に対しても研修を行う。
- ・ 研修は 1 日 6 時間を予定。

2. 学校設備支援による教員環境改善

- ・ 対象 8 校において、補習授業で使用する予定の 2 教室・理科実験室・図書室に設備支援を実施する。
- ・ 対象校が決定後にニーズ調査を実施し、現地提携団体と学校側とともに支援内容を決定する。現時点では以下の設備支援を予定している。
- ・ 理科実験室：理科用キット(解剖・電気回路など)、虫眼鏡、気圧計、湿度計、風速計、標本、試験管、フラスコ、備品管理庫、消火器、視聴覚機材(パソコン、プロジェクター、スピーカー、スクリーン、暗幕等)、天井扇、扇風機。水道やガスなど理科実験室修繕。
- ・ 図書室：教材本、本棚、グループ学習用テーブル、天井扇、扇風機
- ・ 教室：文房具・紙などの教育用品を管理する鍵付保管庫、テスト印刷用プリンター、ホワイトボード、黒板、机椅子、天井扇など。

3. 教材開発

- ・ 教員たちが、児童の学習意欲を高め基礎学力を伸ばすための参加型学習教材を開発する。初年次の作成教材を使いやすさ、子どもの反応、学習効果などの分析をもとに改善していく。
- ・ 開発教材を他校の教員や教育省に紹介する機会をもつ。また広く普及ができるようデザイナーなどの協力を得て、実用化を図る。
- ・ 開発された教材について研究発表会を実施し普及と実践を行う。

(ウ) 課外活動

1. 課外活動

- ・ 補習授業を受ける児童の学習に対するモチベーションを高め、心理的にサポートできる活動の実施。
- ・ レクリエーションや遠足、アートや写真、アニメ作成、演劇など自己表現活動や情操教育を強化する。また地域で子どもたちの発表の場を設けることで自己肯定感を高め、社会参加を促進する。

2. 家族向け支援

- ・ 課外活動指導員が補習授業に参加する児童の家族と定期的な会合を実施し、児童の経過について情報共有を行う。

➤ 持続可能な開発目標 (SDGs) 該当箇所

目標4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

- 4.1 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
- 4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
- 4.a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
- 4.c 2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。

	直接裨益人口：約 8900 人 間接裨益人口：約 9300 人
7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など	<p>①これまでの事業における成果（実施した事業内容とその具体的成果）</p> <p>(ア) 補習授業</p> <p>1. 補習授業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新年度の9月から補習授業を開始し、週4日間の補習授業に計400名の児童が参加している（学校300名、児童館100名）。出席率：98.5% ・ 補習授業実施に先立って行った事前テストの結果に基づいて、苦手分野に合わせた補習授業計画を作成した。 ・ 苦手分野に特化し、アクティブラーニングの手法を用いた補習授業で、児童の学習に対する苦手意識が低くなりモチベーションが向上した。 ・ 毎月小テストを実施し学力向上の経過を把握している。 <p>2. 児童のケースファイルの作成と管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の成績や態度変化を記録するため、個人ファイル400名分を作成した。 ・ 教員と保護者のミーティングを計23回実施（学校15回、児童館8回）し、児童の補習授業での様子を共有した。また保護者は、児童の「テスト不安」への対応、家庭学習のやり方、子どものほめ方などを学んだ。児童の学習の経過に関心を持たない親が多かったが、ミーティング後は積極的に家庭学習をサポートするようになっている。 <p>(イ) 人材育成と学校設備支援</p> <p>1. 教員研修の実施</p> <p>(1) 教員向け研修 ※研修の詳細については別紙参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日程：2016年10月16日～20日（計19時間） ・ 出席率：100% ・ 教育指導員が各校を訪問し、補習授業のフォローアップを行っている。 ・ 研修実施後、教員たちは児童のモチベーションを高めるよう補助教材を自ら作成し、児童が勉強を楽しめるよう工夫して授業を行っている。また苦手分野を洗い出して基礎学力を徹底して向上させるような指導計画を組んでいる。 <p>(2) 校長向け研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日程：2016年12月24日（計5時間半） ・ 出席率：100% <p>2. 学校設備支援による教員環境改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校設備支援のニーズ調査に基づき、天井扇や理科室の実験道具、図書室の本や本棚などを提供し、学習環境の改善に寄与した。 ・ 各校の教員がより効果的な授業を実施できるよう、プロジェクター、スクリーン、スピーカーなどの視聴覚器材を調達している。別紙参照。 <p>3. 教材開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童が授業内容を視覚的に理解することができ、楽しみながら学べる教材を各教員が作成した。 ・ 各科目の教員でミーティングを行って、主要4科目すべてに応用できる教材を開発している。また各校で週1度ミーティングを持ち、成果や課題などを定期的に共有し、継続して改善する体制をとっている。 <p>(ウ) 課外活動</p> <p>1. 課外活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補習授業に参加している児童400名全員が遠足に参加した。 ・ 児童館において、スポーツやアート、劇、伝統舞踏など様々な活動を実施し、子どもたちの心理的負担の軽減に努めた。 <p>2. 家族向け支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者ミーティングは児童の心理面・行動面の改善への協働、保護者の

	<p>心理的ストレスの軽減に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カウンセラーが重い心理的課題を抱える子どもと個別に対応した。 <p>②これまでの事業を通じての課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6、7月に統一試験の採点やラマダン月が重なり教育省が多忙だったため、対象となる学校と教員の選定が遅れた。それに伴って、学校設備支援や教材開発に遅れが生じている。 <p>③上記②に対する今後の対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教材開発：現在教員たちが作成している教材の中から、他校に配布できるものを形にする。 ・ 二年次の学校・教員の選定：教育省との会合時期を早め、今年度の学年末前に対象校と教員の選定、年間活動計画が確定できるようにする。 <p>④「持続可能な開発目標（SDGs）の該当目標との関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女同数になるよう対象児童を選定し、男女の区別なく適切で効果的な学習成果を目指す。 ・ 紛争が絶えず封鎖状態にあるガザの貧困地区の学校を対象にすることで、脆弱層の子どもたちにより良い教育へのアクセスを提供する。 ・ 教育施設を改良し、効果的な学習環境を提供する。 ・ ガザの公立学校での教員研修を提供し、質の高い教員の数を増やす。
<p>8. 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>(ア) 補習授業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果：授業についていけない児童が、補習授業を受けることにより、学業成績が向上して授業についていけるようになる。 ・ 指標：新規対象となる児童の成績について、前年と事業開始後の学期末を比較し、補習授業を受けた結果4科目平均で10%向上する。 ・ 1年次より継続支援の対象となっている児童については、1年次終了時の成績を維持することを指標とする。（前年に成績が大きく向上し、今年次は大きな伸びが見られない可能性があるため。） ・ 確認方法：個人ファイル記録（事前テスト・事後テスト、毎月の小テスト・中間テスト・期末テストの結果、最終学業成績表） <p>(イ) 人材育成と学校設備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果：新しい教材や設備、指導法の導入により、教員が児童の積極性を引き出し、基礎学力の習得と学力向上する指導法を身に着ける。 ・ 指標1：研修を受けた教員の70%が、新しい教材・設備・指導法に習熟し実践している。1年次に研修を受けた教員の70%が、教材・設備・指導法の実践を継続している。 ・ 指標2：対象8校において、研修を受けた教員から他教員への知識や技術が普及され実践される。 ・ 確認方法：教育指導員による訪問調査、校長・教員等からの聞き取り、児童へのアンケート実施 <p>(ウ) 課外活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果：各種活動や遠足参加を通して、児童のモチベーションが高まり心理的負担が軽減され、学業に集中できるようになる。 ・ 指標：課外活動に参加した児童は、補習授業出席が80%を超える。 ・ 確認方法：個人ファイル記録（出席表、小テスト・中間テスト・期末テストの結果、最終学業成績表）、課外活動記録、児童家族からの聞き取り、指導員からの聞き取り、心理状態の改善を測る質問紙の実施

<p>9. 人的体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本部事務所（東京）には本部事業担当1名及び本部会計担当1名を配置して事業管理にあたる。 ・ 現地事務所（エルサレム）には現地事業責任者1名及び現地事業担当2名の日本人現地駐在員を配置し、ガザ地区への出張をして事業管理を行う。 ・ 現地事務所（ガザ）には、プログラム・コーディネーター1名、プロジェクト・マネージャー1名、プロジェクト・コーディネーター1名、アドミン・アシスタント1名、現地会計担当1名、現地ドライバー1名、セキュリティオフィサー1名を現地スタッフとして配置するほか、教育指導員6名、課外活動指導員3名が活動現場での業務にあたる。
<p>10. 安全対策（緊急連絡先）</p>	<p>本部</p> <p>(ア) ①田中好子（事務局長） ②03-3953-1393（本部）080-3363-4811（携帯電話） ③project@ccp-ngo.jp</p> <p>(イ) ①中村哲也（海外事業チーフ） ②03-3953-1393（本部）090-6127-4535（携帯電話） ③project@ccp-ngo.jp</p> <p>現地</p> <p>(ア) ①手島正之（エルサレム事務所代表） ②+972-2-5321255（エルサレム事務所） ③project@ccp-ngo.jp</p>

作成日：2017年1月25日

団体代表者 代表理事 北林岳彦 (印)